



2007年6月7日（木）

自主企画 I 14:30～16:00

I-① 医療観察法を考える ～施行後の検証～

- シンポジスト：
 <指定入院医療機関> 澤 恭弘 氏（国立精神・神経センター武蔵病院／東京都）
 <指定通院医療機関> 永山 英昌 氏（都城新生病院／宮崎県）
 <社会復帰調整官> 嶺 香一郎 氏（福岡保護観察所／福岡県）
 <精神保健参与員> 松岡 秀純 氏（相談支援センターこころ／熊本県）

コーディネーター： 岡田 洋一 氏（鹿児島国際大学／鹿児島県）

*シンポジスト、コーディネーターとも、全員が精神保健福祉士です。

我が国初めての司法精神医療システムとなる医療観察法が施行されて約2年が経過した。心神喪失等の状態下で重大な他害行為を行った者に対して、国の責任の下、手厚い医療と地域支援を謳う本制度であるが、当初描いていた制度像とは違った面も見せている。

対象者に対して濃密な医療が提供される反面、制度運用の地域差、指定医療機関の不足等の問題が指摘されている。対象者や医療関係者にあつては、司法手続きに対する戸惑いや不安から現場において混乱を生じる場面も見られるなど、解消すべき課題が存在すると思われる。

我々精神保健福祉士は、本制度のあらゆる場面に様々な立場から関わっており、精神保健福祉士の視点からこの1年半を検証し、より良いシステムの構築に向けて声を挙げていきたいと考える。

I-② 「障害者自立支援法に移行して」～シンポジウム3障害の現場より～

- シンポジスト：
 山梨 宗治 氏（福岡県精神障害者連絡会 事務局長／福岡県）
 中村 清子 氏（知的障害者授産施設じょいすてっぷ 施設長／宮崎県）
 永山 昌彦 氏（障害者自立応援センターYAH! DOみやざき 代表／宮崎県）
 黒木 雄一 氏（地域生活支援センターWING 精神保健福祉士／宮崎県）
 山本 径子 氏（ブライトハウス住吉 精神保健福祉士／宮崎県）

コーディネーター： 木村 雅昭 氏（友和病院 精神保健福祉士／広島県）

司 会： 調 整 中

様々な物議をかもした「障害者自立支援法」が昨年10月に全面施行された。この法律は障害者施策の一元化、サービス体系再編、就労支援の強化、支給決定の透明化・明確化、安定的な財源の確保、といったポイントを基に、障害者が安心して生活できる社会の実現を目指すものである。しかしながら、全面施行された今、応益負担の影響を受けて福祉サービスの利用を控えたり、施設を退所してしまうという事態も起きてきている。

そんな中、現場では今、何が起きているのか！？それぞれの生々しい日常に焦点を当てる。

14:30～16:00 シンポジウム



I-③ 「精神保健福祉士としての新たな取り組み」

～新たなつながりを創造するために 第1部～

『 精神保健福祉士の新領域への可能性について 』—シンポジウム—

私たち精神保健福祉士を取り巻く環境は今大きく変わろうとしている。障害者自立支援法、医療観察法、発達障害者支援法、自殺対策基本法等の成立に見られるように、今まで私たちが学んできた知識だけでは、専門職として生き残れない時代が到来している。今後、私たちには、精神保健福祉に関する知識を今まで以上に深めることはもちろんであるが、今まであまりアプローチしてこなかった領域（自殺対策、ニート・引きこもり、児童虐待、発達障害等）にも目を向ける必要性が出てきている。

転換期にある医療・福祉分野のなかで、私たち精神保健福祉士が、「今、何ができるのか?」「今後、何をすべきか?」という問題を、各分野のシンポジストの取り組みを通して考える。

シンポジスト : <産業保健スタッフ分野>

小宮 康裕 氏 (今宿病院 医師/福岡県)

<ニート支援分野>

竹田 寿昭 氏 (若者自立塾静活館 センター長 精神保健福祉士/鹿児島県)

<DV、虐待、トラウマ、被害者支援分野>

甲斐 英幸 氏 (都城児童相談所 児童福祉司/宮崎県)

<発達障害支援分野>

鮫島 奈緒美 氏 (宮崎市総合発達支援センター 主任臨床心理士/宮崎県)

コーディネーター : 細見 潤 氏 (細見クリニック 医師/宮崎県)

司 会 : 佐藤 満春 氏 (細見クリニック 精神保健福祉士/宮崎県)

14:30~14:40 オリエンテーション

14:40~16:00 シンポジスト報告 (20分×4名)